

農山漁村地域整備計画における事後評価

- 1 整備計画名：都市と農山村の暮らしを支える京都・乙訓地域森林・林業再生計画
- 2 整備計画年度：平成25年度～平成27年度(3年間)
- 3 事後評価年度：平成28年度

| 事後評価項目 | 評価の内容 |
|-----------------|--|
| ① 交付対象事業の進捗状況 | ・ 治山事業 京都・乙訓地区 平成27年度に完了しました。 |
| | ・ 漁場保全の森づくり事業 京都・乙訓地区 平成25年度に完了しました。 |
| | ・ 森林整備事業 京都・乙訓地区(林道改良事業) 平成26年度に完了しました。 |
| ② 事業効果の発現状況 | ・ 治山事業 京都・乙訓地区 平成27年度事業により、施行規模に応じた事業効果が発現しました。次期計画期間に継続して事業実施し、効果発現を図ります。(京都市右京区北宮町南山) |
| | ・ 漁場保全の森づくり事業 京都・乙訓地区 平成25年度の事業完了により事業効果が発現しました。 |
| | ・ 森林整備事業 京都・乙訓地区(林道改良事業) 平成26年度の事業完了により事業効果が発現しました。 |
| ③ 成果目標の目標値の実現状況 | ① 間伐材搬出量の増加(3カ年平均) 【目標値】 4,000m ³ /年(H22～24平均) → 5,000m ³ /年(H25～27平均) 【実現状況】 4,000m ³ /年(H22～24平均) → 11,358m ³ /年(H25～27平均) |
| | ② 山地災害防止機能が高まった集落数の増加(3カ年) 【目標値】 24集落(H25時点) → 27集落(H27時点) 【実現状況】 24集落(H25時点) → 30集落(H27時点) |
| ④ 今後の方針 | 整備計画年度を平成28年度～平成30年度(3年間)とする新たな計画を樹立し、引き続き林道整備により林業の生産基盤の強化を図るとともに、治山事業により流域の安全を確保し、林業生産活動を活性化させることを方針とします。 |